災害救助法が適用された地域において被害を受けられた皆様へ

2023 年台風第 13 号の影響により、被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域の被災者のご契約について、保険料のお支払いに 一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置を実施しております。

これらの措置の適用をご希望されるご契約者様は、下記の担当窓口までお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

担当窓口:0120-888-727 平日 $10:00\sim16:00$ (土日祝日·年末年始除く)

事故受付:0120-000-455 平日 $10:00\sim16:00$ (土日祝日·年末年始除く)

今回、災害救助法が適用された地域は次のとおりです。

【福島県】 いわき市、南相馬市 【茨城県】 日立市、高萩市、北茨城市 2023 年 9月8日 【千葉県】 茂原市、鴨川市、山武市、大網白里市 長生郡睦沢町、長生郡長柄町、長生郡長南町 夷隅郡大多喜町	災害救助法 適用市町村	法適用日	備考
	いわき市、南相馬市 【茨城県】 日立市、高萩市、北茨城市 【千葉県】 茂原市、鴨川市、山武市、大網白里市 長生郡睦沢町、長生郡長柄町、長生郡長南町		第1条第1項